

(策定・変更) 令和4年2月24日

社会福祉法人 玉医会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うために次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日
2. 当法人の課題
 - ・仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから管理職を目指す女性職員が少ない。
3. 目標及び取組内容・実施時期
 - (1) 目標

女性管理職を10%程度に増やし、管理職の男女比を同程度となるようにする。

<実施時期・取組内容>

2022年4月～ 法人で上司が職員の育成計画を作成し、職員に共有する。

2022年10月～男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。

2024年4月～ 管理職候補となる男女職員に対してキャリアアップ研修等を実施する。